

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和5年11月24日(金) 午後1時30分～2時15分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 迎 幸枝	2 番 宮脇喜八郎	3 番 福田 光宏
4 番 出口 武美	5 番 林田佐知雄	6 番 山口 壽博	7 番 森 計人
8 番 欠 席	9 番 欠 席	10 番 川井 一生	11 番 森田 誠
12 番 清心由紀美	13 番 森 重幸		

事務局及びその他の出席者

事務局長 楠本 信宏

書記 前田 篤史 木場 香 中山 楓

3. 議事録署名委員の指名について

4. 報告事項

農地改良届書について

5. 議 事

議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第24号 農業経営基盤強化促進事業による権利設定について

議案第25号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について

議案第26号 農地のあっせん申出について

6. その他

事務局長	<p>皆さんこんにちは。定刻前ではありますけれども、参加予定の皆様は出席ですので開始したいと思います。本日は、8番委員の西田さんと9番委員の入江さん、推進委員では松尾委員さんと菅田委員さんが欠席となっております。では、お願いします。</p>
議長	<p>皆さんこんにちは。今日から冷え込むということでだいぶ寒くなってきましたけれども、お忙しい中にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>議案としましてはそれほど多くはございませんが、一つ宜しくお願いします。早速始めさせていただきます。本日の議事録署名委員の指名についてということで、2番の宮脇委員、3番の福田委員の方をお願いしたいと思います。</p> <p>4番の報告事項、(1)農地改良届出書についてということで事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、3ページご覧ください。東彼杵町農業委員会農地改良届取扱要綱に基づき、下記のとおり提出されたので報告いたします。1件です。</p> <p>平似田郷 1496-1、他4筆、樹園地が5筆で4,148㎡。着工予定日が本日24日、完了予定日が令和6年の3月末、茶の定植後ですね。すでに伐根されて、造成は総会の後にしてくださいねとお話をしたんですけど、今日見に行ったら結構されている状況でした。改良の目的につきましては茶の改植に伴う造成、茶園の傾斜をなるべくフラットにするために実施をするということです。所有者の同意と隣接農地の同意につきましては、一番右に書いております。4ページが場所です。5ページ6ページが写真ですね、これが2週間前に撮ったものなんですけれども、今は大分お茶はなくなっている状態でした。7ページが改良の届出書ですね、茶畑改植のため、説明は省略します。8ページが被害防除計画書。盛土最高1m、切土最高1m、緩衝地を設けるということで、石垣があるんですけども、そこから控えたりとか、道から控えたりとかして施工はするというものでした。9ページはGoogle Earthで立体にした図面なんですけども、それと併せているのが10ページの断面図です。赤が改良後でフラットになっていますが、実際はちょっと傾斜が残る感じです。Bの左側の下とDの左側の下に水路がありまして、9ページで見ると森みたいになってる所に水路があるので、そこに支障が出ないようにしてくださいということで話をしております。全体的に言うと、茶畑の形はほぼそのまま、高い方から低い方に土を持って行ってなるべく傾斜を無くしていくというような内容になっております。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。本日、ここは現地調査を行っております。まず、地元の山口委員さんをお願いします。</p>
山口委員	<p>6番の山口です。今日は事務局、事務局長、会長、それから地元委員と担当委員さんと現地調査に行きました。今事務局から説明があった通りですけど、形状はほ</p>

	<p>ぼ変わらないということで、傾斜がきついのでなだらかにしてお茶を改植したいというお話でした。ほぼ周りの農地にも問題ないし、水路とかその辺だけはまだ使用されてる所なので、被害が出ないようによろしく願いますということで、話をしてきました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。今説明頂きましたように、今日は現地確認で当番委員・地元の推進委員さんと一緒に回っています。その他の方で説明、補足等ありましたらお願いしたいと思いますけども。地元の福島委員さん何かありますかね。</p>
<p>福島委員</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議長</p>	<p>今日当番の森田委員さん清心さん何かないですか。大丈夫ですかね。事務局と山口委員さんが説明されたとおり、特段注意するところは水路の件ということで、届出者さん自体も水路に関しては、石が出たら控えて突いてどうも無ければ土羽で控えてということで、あと周りの関係の方の同意も取られてますけれども、そこらへんは両方を続けながら進めていただけるということでした。 この件に関しまして何かご質問とかあればお受けしますけども、何もないですか。 (「はい」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 それでは報告事項ということで、次の議事の方に入りしたいと思います。 議案第 23 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、11 ページをご覧ください。農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の (1) の規定により、意見を決定するため審議を求めます。 1 件ありまして、所有権移転の贈与です。瀬戸郷の 927 番、田 1 筆 1,178 m²。備考欄に書いておりますけれども、中間管理事業で来月まで借受中ということでしたけれども、契約更新せずに贈与を受けるという内容になっております。場所につきましては 12 のページにあるとおりになっております。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。この件に関しまして地元委員さんから補足とか何かありますか。ありましたらお願いします。</p>
<p>林田委員</p>	<p>5 番の林田です。先日譲受人から私の方に出向かれて、一応まだ借受ける予定にしていたけども、譲渡人の方から渡したいということを受けたということで話をされました。以上です。</p>

議長	<p>はい、ありがとうございました。今地元委員の林田委員の方から説明がありましたけども、この件に関しまして質疑応答に入りたいと思います。質問等がある方は挙手をもってお願いします。何もありませんでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それではないということですので採決の方に入りたいと思います。農地法第3条の申請番号1番につきまして賛成と、問題ないという方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>はい、ありがとうございます。賛成多数で許可する方向に進めたいと思います。それでは続きまして議案第24号、農業経営基盤強化促進事業による権利設定についてということで事務局よりを説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、13ページをご覧ください。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。4件ございますけれども、場所も隣接地で譲受人も一緒ですのでまとめてご説明します。</p> <p>まず1件目、八反田郷657番、樹園地1筆1,036㎡。親子間での贈与で、認定農業者につきましても共同申請をされております。備考に書いておりますけども、死亡牛の埋設用地としてすでに確保しているということで、前回解約の報告をしたところですけど、そこも名義を変更するということです。お茶につきましては今茶畑がありましてそのまま別の借受人が生産中でございます。貸し借りはせずにそのまま作るような形が続くのではないかなと思います。</p> <p>2件目3件目4件目につきましては売買となります。2件目が八反田の642、643-1。樹園地2筆1,164㎡。14ページにいきまして、3件目八反田の645。樹園地1筆1,059㎡。4件目も八反田の658-1。樹園地1筆1,444㎡。</p> <p>15ページが場所ですね。下の図面でそれぞれナンバーを書いています。一か所ですね661って右下に空いてるんですけど、そこは未相続地ということで相続が終わり次第所有権移転の手続きをするので、後々ここだけ申請が出るのかなと思います。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。今事務局から説明がありましたように、この件に関しましては一括して申請を出されております。地元委員さんから何か補足とかありましたら先に伺いたいと思いますが何かありませんでしょうか。ないようですのでこの件に関しまして質疑応答に入りたいと思います。質問がある方は挙手をお願いします。</p>
山口委員	<p>6番の山口です。前回総会を欠席したのでその時に説明があったかわからないんですが、誤解されされないように補足したいんですけど、死亡牛の事が書いてありますけど、事故で死んだりとかで埋めるのではなくて、宮崎の方で口蹄疫って</p>

	<p>伝染病で1日に20km飛ぶウイルスがあるんです。それに罹ったらすぐに殺処分して埋めないとウイルスがどんどん飛んで行って広範囲に広がるのでそういう法律になっています。多分その用地に買われていると思います。だから通常は普通の病気とか事故での死亡は廃棄物産業で処分するので、その所だけ勘違いされないようにと思って補足します。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。万が一のための候補地ということですね。その他質問とかありましたらお受けしますけども。ないでしょうか。ないようですので採決の方に入りたいと思います。1番から4番までまとめてこの件に関しまして問題ないと思われる方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。賛成多数で許可する方向で進めていきます。続きまして議案第25号、農地中間管理事業による農地利用集積計画についてということで2件ございます。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、16ページをご覧ください。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。</p> <p>1件目です。八反田郷の19番他7筆。いずれも樹園地で8筆合計で6,562㎡。利用目的が茶畑、5年間で反の2万円。備考に書いております契約更新ということで、令和5年の9月で終期を向かえていますので今回更新するという条件で条件も同じような内容となっております。一件目で一回区切ります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。まず1番の方でございますけども、この件に関しまして質問とか、契約更新なのであまりないと思いますけどありましたら地元委員さんお願いします。ないようでしたらこの件に関しまして皆様方から質問とかありましたらよろしくお願いします。</p> <p>ないようですのでこの件に関しまして採決の方に入りたいと思います。中間管理事業法第19条の2の1番につきまして、問題ないと、賛成と思われる方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>次に2番に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、2件目です。17ページになります。木場郷の1320-2。田1筆351㎡。反の9千円で5年間貸付。備考に書いておりますけども、隣接農地を含めて耕作中ということで、1320-1と1320-4は借受人さんの名義で3筆で1枚の形のようになっております。併せて作られている所を借り受けるとなっております。</p> <p>場所につきましては19ページです。下の図面で赤枠の左の2筆が借受人の名義に</p>

	<p>なっている状態です。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。この件に関しまして質問、ご意見ございましたらお受けしますけども、何かないでしょうか。</p> <p>(「無し」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>無いということですので採決の方に入りたいと思います。2番につきまして問題ないと思われる方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>続きまして議案第26号、農地のあっせん申出についてということで事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、20ページご覧ください。あっせんの申し出がありましたので、審議願います。3件ございます。1件目2件目は近くの場所となりますので併せて説明をしていきます。</p> <p>蔵本郷の1351、1392-1、1392-2、1392-3。4筆で3,382㎡。あっせんの理由につきましましては、前耕作者から返還をされたということで誰か借りてくれないかという内容になっております。備考にあります。中間管理で貸し借りをしていますけども解約の手続き中。下の方に書いておりますけども前耕作者から借受の見込みがある方が無農薬農家等数名いますが今のところ誰が借りるかは決まっています。ただ借り手はいるような状態です。</p> <p>2番目につきましましては蔵本の1400-1、1400-2、1401-1。田んぼ3筆3,447㎡。理由は1番目と一緒にですね。解約の途中ですが、どちらに貸すかというのが後々出てくるんじゃないかと思えます。一応あっせんが出ていますけども、おそらくここは話がどちらかでまとまるんじゃないかなという状況です。</p> <p>3件目です。瀬戸郷の1419-1、1421、1478-1、1480、1481。田んぼ5筆で3,846㎡。使用貸借を希望で、前耕作者より返還されたので誰かいませんかということでしたけれども、こちらです。ね。伝手で話が来まして、下に書いてありますけども、取り合えず3年の契約で借り受けてくれる話が進みそうな状況です。後々手続きをされるかなというところ。場所につきましましてはそれぞれ蔵本が22・23ページ、瀬戸が24・25ページに表示しております。いずれも借り受けがされそうなのでよかったです。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。まず1番2番の方ですけども、借り受け候補者がいらっしゃるということでしたけれども、本来ならあっせんを決めて間に入ったりするんですけども、その辺は地元の委員さんとしてはどう思われますか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>11番森田です。この書類をもらってから当初の借受候補者へ連絡したんですけど、前耕作者から借受の話があったみたいで本人は作ってみようかなということでした。</p>

	<p>たけれども、それを個人間で貸し借りするという事だったので、一応農業委員会を通さないといけない旨を伝えました。</p> <p>おそらく地主さんとしか話をしておらず個人間で契約しようとしているので、農業委員会に行ってそこら辺の確認を取るよう言いました。一応本人は作る気ではいるんですが、最終的な話し合いを地主さんとしてもらわないといけないと思います。今日こうだったと話しますけど、農業委員会に行って相対等出来るのかできないのかをはっきり聞いてくるよう言っておきます。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。他の農地も耕作しておられるので、そこも含めてまた事務局と借受候補者さんと話をしたいと思います。</p>
森武敏委員	<p>先程、別の無農薬の借受候補者がいらっしやるとのことでしたが。</p>
福田委員	<p>無農薬は条件をしっかり付けたかと難しいのでは。</p>
議長	<p>無農薬自体はそれなりに管理をしっかりすれば周りにも迷惑かけないと思いますが、ウンカが発生したら駄目ですね。</p> <p>迷惑のかかるような状況に後々ならないようにっていう事ですね。</p>
森武敏委員	<p>蔵本の方に作る人がいますかと言っても手を挙げる人がいないもんだから、よそから来られるのかなと思ったんですけど、無農薬となるとなかなか問題もありますからね。</p>
議長	<p>一応事務局と耕作希望されている方と地主さんと話を進めて、地元委員さんとも事務局から繋いでいきながら決定していきたいと思います。そのままにしておくと荒れるだけですから、作ってもらうような形で進めていきたいです。よろしいでしょうか。それでは、1番2番に関しましてはですね先程話したように、事務局と貸主さんと地元委員さんと一緒に話しを進めてきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして3番についてですけれども、この意向者がおられるということで地元の委員さんから何か補足とかありましたらお願いします。</p>
林田委員	<p>5番の林田です。先日2回ほど借受人と会いまして、もう自分が作るということで、水路間も全部話をして備考の(未確定)というところを消しておいてください。自家用のドローンを持っていて、防除でも何でもされてるので大丈夫だと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関しまして何か意見とかないでしょうか。今、林田委員さんから話が</p>

事務局	<p>りましたようにそういう方向で進めて行きたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>議事の方は以上になります。</p> <p>それではその他の件に入りますけれども、事務局よりお願いします。</p> <p>3件ほどあります。ホッチキス止めで配布している資料ですね、まず資料1から説明していきますけれども、耕作放棄地解消事業についてということで内容につきましては去年と同じなので説明は省略しますが、今年度受付状況で令和5年度の申請予定が今のところ1件ですね。ブルーベリーを100本ほどということでもらっているんですけども、未だ予算に余裕がありますので誰かいらっしゃれば委員さんでも結構ですのでこちらに連絡をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>次行きます。資料2番です。令和6年度向け農業委員会視察研修アンケート結果ということで、先般アンケートをした分です。回答につきましては、23名、5名ほど回答を頂けなかったのですが集計をしました。Q1開催時期について第1候補と第2候補を取りましたけれども、まず(1)第1候補のみで多かった時期が1番が10月下旬5票、2番目が同率で11月上旬と9月中旬の4票、(2)の方は第1候補と第2候補の数を集計しております。ちなみに10月中・下旬みたいな回答につきましては集計から外しております。見たところ黄色が多いところなのですが、10月下旬と11月上旬、或いは9月中旬、下旬の順番となっております。Q2希望日数についてということで1泊2日が8票、2泊3日が15票でアンケートの結果では2泊3日が多い状況でした。Q3視察場所について、未回答も多かったですけども北海道・東北3票、東北地方4票、九州管内が5票、中国地方2票、中部地方3票という感じでした。裏面です、Q4その他、色々書いていただいた部分を書いております。北海道の回答につきましては、大規模な農業とか農場を見たいという内容とか、東北地方で言えば復興関連で農地の復興とかなかなか行くことがないので現状を知りたいとかそういった回答がありました。あと、真ん中の方は中山間地の取組とか荒れ地の活用とかそういう内容を見たい要望とか、一番下のその他の意見でなかなか全員参加は難しいのではないですかとかビジネスホテルが良いですとか話がでておりました。この結果を受けて決定はなかなかできないですけども、予算取りが今あっておりますので、とりあえず2泊3日の希望が多いという事で予算を計上したいと思います。交通費につきましては、貸し切りバス代とか一定額予算が取れるんですが、あとは互助会費とか積立分から使う事になるのかと思います。以上報告でした。</p> <p>資料3です、先月ちょっとご説明しておりますけれども、県央地区研修会(講演会)への参加ということで8月に県央の研修会があったんですけど、これとは別に講演会をしたいということで話があっておまして、開催日が1月16日火曜日、場所はシーハット大村の予定です。時間が未だはっきりしていないんですが、午後になるでしょうということでした。前回同様、バスを借り上げて彼杵・千綿と回</p>
-----	---

	<p>って行くように考えています。欠席の報告期限につきまして、来月の25日総会の日までにしております。バスの都合がありますので、期限は守ってくださいとしております。基本は前回同様、出席ということで扱わせていただきたいので欠席される方は必ず事務局に連絡をお願いします。あと、自分の車で行かれる方も連絡をお願いします。裏面は先月も配布したこの方が講演されるということで付けております。こちらからは以上です。何か質問とかあればお願いします。</p>
議長	<p>その他の件は以上ですけども、今の件に関しまして質問とかありましたらよろしくをお願いします。ないようでしたら皆様方から何かその他の件でありましたらお願いします。</p>
山口委員	<p>今、農業委員・推進委員さんは半分ほど代わられて、ご存じないと思うんですけど、毎年11月頃農業まつりを町が開催されていて、農業委員会も一つの場所を借りて農産物を販売していたんですよ。そこで町長に陳情したら、道の駅の砂利の駐車場を舗装したら良いですよというお話を頂いたので、野菜とか作れる方は秋のお祭りを目指して少しでも作っていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。</p>
事務局長	<p>その件に関して、今砂利の所の舗装工事を今年度末完成を目指してやっております。町長から話を聞いたのは、何年か前に軽トラック市をした時に農魚委員会の皆さんも参加してもらって、そのくらいの規模で茶市の後ぐらいにどうかと聞いております。</p>
議長	<p>是非皆さん、たくさん作っておいてください。 その他にも何かないですかね。ないようでしたらこれで終わりますけど、次回の開催予定日が12月25日の月曜日となります。よろしくお願いします。 これをもちまして11月の農業委員会の総会を終了します。</p>

議案の顛末を記載し、相違ない事を証する。

議長

2番

3番